

平成16年12月3日

## 投資主各位

東京都千代田区麹町四丁目1番地  
グローバル・ワン不動産投資法人  
執行役員 勝本 杉雄

### 第2回投資主総会招集ご通知

拝啓 投資主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本投資法人の第2回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、平成16年12月21日（火曜日）までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人においては、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項に基づき、規約において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、賛成されたものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

<本投資法人規約抜粋>

#### 第12条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案が有るときは当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定により議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成16年12月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル 3階「コスモスホール（ ）」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

#### 決議事項

第1号議案 規約一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」  
(3頁から4頁まで)に記載のとおりであります。

第2号議案 執行役員2名及び監督役員3名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用  
会社であるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社による「運用状況  
説明会」を実施する予定であります。

## 議決権の行使についての参考書類

1. 議決権を有する投資主が有する投資口の総口数 48,400口  
 (以下の第1号議案及び第2号議案のいずれにおいても、議決権を有する投資主が有する投資口の総口数は48,400口となります。)

2. 議案及び参考事項

第1号議案 規約一部変更の件

1. 議案の要領及び提案の理由

- (1) (第21条関係) 規約第21条に資金調達に関する内容が含まれていないため、条文の表題を訂正するものであります。
- (2) (第40条関係) 執行役員及び監督役員の任期満了に伴う執行役員及び監督役員の選任に係る投資主総会開催のために設定する基準日として、決算日を用いることにより基準日設定に係る事務コスト等を軽減するために、本投資法人成立時の執行役員及び監督役員の任期を、平成16年12月31日までに短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 規 約	変 更 案
第21条 (資金調達並びに資産運用の対象及び方針) 1. 本投資法人は、本規約の一部を構成する別添「資産運用の対象及び方針」(以下「運用方針」という。)に従って、その資産運用を行うものとする。	第21条 (資産運用の対象及び方針) 1. (現行どおり)

現 行 規 約	変 更 案
<p>2 . 本投資法人は、運用方針のほか、投信法その他関係法令、本投資法人が資産運用委託契約を締結する投資信託委託業者が会員となる投資信託協会（投信法第50条に定める投資信託協会を意味する。）（以下「関連投資信託協会」という。）の定める規則等の定めるところに従って、その資産運用を行うものとする。</p> <p>第40条（成立時の執行役員及び監督役員）</p> <p>1 . 本投資法人の成立時の執行役員及び監督役員の任期は、本規約第15条にもかかわらず、<u>平成17年3月31日</u>までとする。</p> <p>2 . 本規約第20条第1号 及び同条第2号 の規定にかかわらず、執行役員と監督役員の初回の報酬の支払いは、本投資法人が投信法第189条の登録を受ける月の末日までとし、当該初回報酬支払日に既往の報酬を合算して支払う。</p>	<p>2 . （現行どおり）</p> <p>第40条（成立時の執行役員及び監督役員）</p> <p>1 . 本投資法人の成立時の執行役員及び監督役員の任期は、本規約第15条にもかかわらず、<u>平成16年12月31日</u>までとする。</p> <p>2 . （現行どおり）</p>

第2号議案 執行役員2名及び監督役員3名選任の件

執行役員勝本杉雄並びに監督役員立石則文及び西村裕の両氏は、第1号議案が承認された場合、平成16年12月31日をもって任期満了となります。また、本投資法人の経営の安定性を高めるため、執行役員1名、監督役員1名を増員したいと思います。つきましては、執行役員2名及び監督役員3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案におきまして、執行役員及び監督役員の任期は、本投資法人規約第15条の定めにより、就任する平成17年1月1日より2年とします。

なお、執行役員の選任に関しましては、平成16年10月28日開催の役員会において、監督役員全員の一致をもってする決議によっております。

また、投資信託及び投資法人に関する法律及び本投資法人規約第13条の定めにより、監督役員の数は、執行役員の数に1を加えた数以上であることが必要とされています。

執行役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略	歴
1	勝本杉雄 (昭和16年8月5日生)	昭和40年3月 平成元年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月  平成15年4月 平成15年4月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同社 津支社長 同社 全社運動推進部長 同社 不動産サービス部長 同社 不動産部長 同社 理事兼不動産部長 東菱不動産株式会社 社長 京葉明和サービス株式会社 社長 株式会社ダイヤモンド・アスレティックス 社長 同社 非常勤取締役 本投資法人執行役員就任(現職)
2	北島洋一郎 (昭和18年8月24日生)	昭和42年4月 平成3年4月 平成7年4月 平成9年4月  平成10年4月 平成13年4月 平成16年1月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同社 東京第七法人部長 同社 不動産事業部長 明生投資顧問株式会社(現明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社)取締役 東菱不動産株式会社 取締役 明生不動産管理株式会社 取締役 明治安田ビルマネジメント株式会社 取締役

監督役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略	歴
3	立石 則文 (昭和28年9月21日生)	昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 昭和60年6月 昭和60年6月  昭和61年9月 平成6年9月 平成13年3月 平成15年4月	弁護士登録 不二法律事務所所属 小中・外山・細谷法律事務所所属 ハーバード大学ロースクール修士課程修了 デービス・ポーク・ウォードウェル法律事務所所属 アンダーソン・毛利法律事務所所属 東西総合法律事務所設立(現職) 最高裁判所司法研修所教官 本投資法人監督役員就任(現職)
4	西村 裕 (昭和33年5月15日生)	昭和57年11月  昭和57年11月 昭和61年9月 昭和62年9月 平成元年12月  平成3年9月  平成5年10月 平成11年8月  平成15年4月	監査法人中央会計事務所(現中央青山監査法人)勤務 会計士補登録 公認会計士登録 Coopers & Lybrand(シンガポール)出向 中央新光監査法人(現中央青山監査法人)監査第一部勤務 西村公認会計士事務所(現総合会計事務所マネジメント・サポート)開設(現職) 税理士登録 有限会社マネージメント・サポート設立取締役(現職) 本投資法人監督役員就任(現職)
5	伊藤 紀幸 (昭和40年2月11日生)	昭和63年4月  平成3年11月 平成7年5月 平成11年12月  平成13年10月  平成14年11月	三井信託銀行株式会社(現中央三井信託銀行株式会社)入社 不動産鑑定士補登録 不動産鑑定士登録 株式会社日本格付研究所入社 チーフアナリスト ムーディーズ・ジャパン株式会社入社 アシスタント・ヴァイス・プレジデント・アナリスト 株式会社不動産投資研究所設立 代表取締役(現職)

- ・上記執行役員候補者及び監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を保有しておりません。
- ・各候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

- ・候補者立石則文は、東西総合法律事務所の代表弁護士を兼務しております。
- ・候補者西村裕は、総合会計事務所マネジメント・サポートの代表者及び有限会社マネジメント・サポートの取締役を兼務しております。
- ・候補者伊藤紀幸は、株式会社不動産投資研究所の代表取締役を兼務しております。

#### その他の参考事項

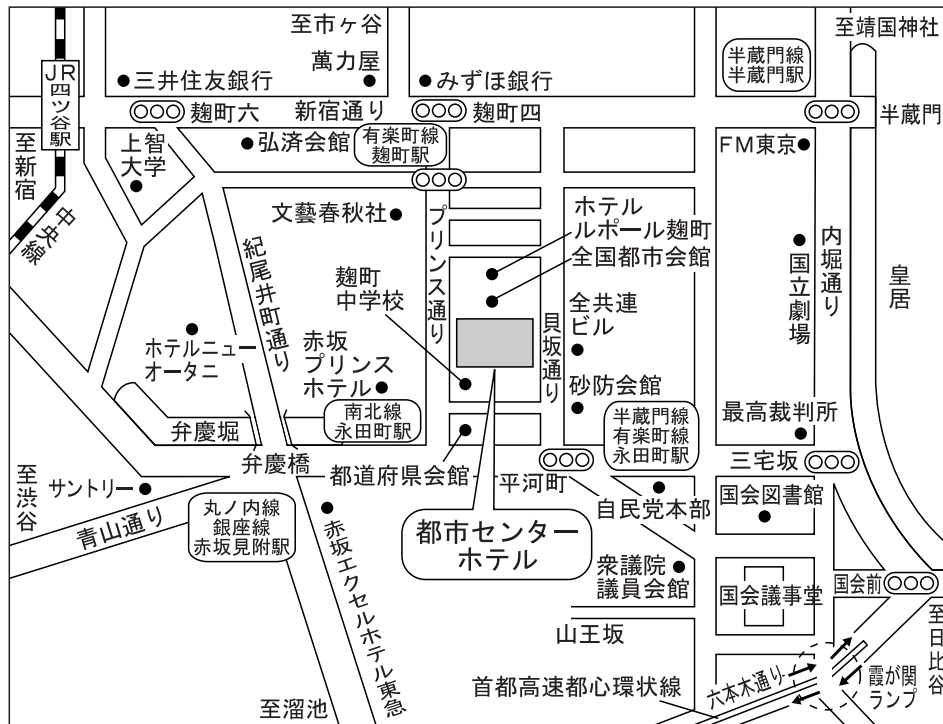
本投資主総会に提出される議案のうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、本投資法人規約第12条第1項に定める「みなし賛成」の規定の適用はございません。

なお、上記の第1号議案及び第2号議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しておりません。

以 上

## 投資主総会会場ご案内図

会場： 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
 都市センターホテル 3階 「コスモスホール( )」  
 電話(03)3265-8211(代表)



- |    |      |                                 |
|----|------|---------------------------------|
| 交通 | 地下鉄  | 「麹町」駅(有楽町線)半蔵門方面出口より徒歩約4分       |
|    | 地下鉄  | 「永田町」駅(有楽町線・半蔵門線)4番・5番出口より徒歩約4分 |
|    | 地下鉄  | 「永田町」駅(南北線)9番出口より徒歩約3分          |
|    | 地下鉄  | 「赤坂見附」駅(丸ノ内線・銀座線)より徒歩約8分        |
|    | J R  | 「四ツ谷」駅麹町口より徒歩約14分               |
|    | 都バス  | 平河町二丁目・都市センター前(新橋駅 市ヶ谷駅 小滝橋車庫前) |
|    | 首都高速 | 霞が関出口より5分                       |